

平成 30 年度 第 1 回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 平成 30 年 7 月 30 日 (月) 10 時 30 分～12 時 05 分
開催場所 中央図書館イベントルーム
出席者 (委員)
横内武彦 委員長、高橋清子 副委員長、神谷暁美 委員、志村浩子 委員、
森内寿美子 委員、横田和代 委員、恩田守雄 委員、宮内則幸 委員、
平川充保 委員
(事務局)
波田野中央図書館長、鈴木中央図書館副館長、酒井中央図書館管理課長、
幸島中央図書館資料サービス課長、佐藤北浦和図書館長、
高橋東浦和図書館長、内山大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、
清水春野図書館長、内門与野図書館長、水澤岩槻図書館長、
尾崎桜図書館長、長嶋北図書館長、野嶋武蔵浦和図書館長
欠席者 (委員)
大井睦 委員、田中絵里 委員、脇本茜 委員、澁谷知範 委員、
森裕子 委員、福島博子 委員

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0 人

次第

平成 30 年度 第 1 回さいたま市図書館協議会会議

開催日時 平成 30 年 7 月 30 日 (月)
10 時 30 分～

開催場所 中央図書館イベントルーム

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成 29 年度事業報告について
- (2) 平成 29 年度図書館評価について
- (3) 平成 30 年度の事業について

3 その他

4 閉 会

参加し、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。また6月には大宮区役所新庁舎建設工事起工式が行われ、建設工事がスタートしました。工事開始後も市民局とともに総合図の確認など、事業者との打ち合わせを随時行いました。

4点目としまして、図書館施設リフレッシュ工事を行いました。平成28年3月に策定した「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、老朽化対策を始めバリアフリー化や省エネルギー化を図るための施設改修を実施し、長期的に安全・安心に利用できる施設整備を計画的に進めています。平成29年度は、岩槻図書館の大規模改修や北浦和図書館、東浦和図書館、大宮西部図書館三橋分館の中規模修繕を行いました。以上でございます。

(2) 平成29年度図書館評価について

岩槻図書館長

それでは図書館評価につきまして説明させていただきます。今回は平成29年度の図書館事業を対象とする図書館評価の結果報告でございますが、本題に入ります前に、先ほど紹介がありました資料4点につきまして説明させていただきます。初めに、「さいたま市図書館評価（平成29年度事業対象）について」をご覧ください。この資料は、「さいたま市図書館評価票（平成29年度）」を事前にお送りするにあたり、その経緯や評価票の見方などについて説明させていただいたものでございます。次に、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」をご覧ください。こちらは図書館評価を行う根拠となる要項でございます。また、この要項に示されている別表、様式のうち特に関係のある別表2をお示ししてございます。続いては「平成27年～29年度評価指標の推移」をご覧ください。これは過去3年間の評価結果をまとめたものでございます。これから進めてまいります評価結果の説明の中でこちらもご参考いただければと存じます。それでは、平成29年度図書館事業に対する図書館評価の結果につきまして、説明させていただきます。限られた時間でございまして、主な箇所についてのご説明になりますことをあらかじめご容赦いただきたいと存じます。

今回の評価の対象となる平成29年度では「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づく修繕工事のため北浦和図書館、東浦和図書館、三橋分館、岩槻図書館の4館が最長の館で9か月の間、臨時休館いたしました。指標の目標値として設定しております、例えば新規登録者数、貸出総数など、休館の影響を受ける数値につきましては、あらかじめ4館の減少を見込んで計算しております。

では図書館評価票1ページをお願いいたします。目標①「図書館利用の普及とPR及び情報の発信」でございます。「貸出総数」「来館者数」につきましては、目標を達成いたしました。岩槻図書館を除く3館では臨時窓口を週6日開設し、予約資料の受け渡しや資料案内などの業務を行った結果と考えております。「メールマガジン配信件数」につきましては、臨時休館による新規登録者

数の減少が目標を下回った要因の1つではないかと推測しております。「パブリシティ件数」につきましては、平成29年度より指標としたものでございますが、目標の142%達成という実績となりました。

続きまして2ページをお願いいたします。目標②「幅広く計画的な資料の収集保存」でございます。所蔵タイトル数（図書）につきましては、幅広く多様な図書の購入に努めた結果、目標を達成できたものと考えております。なお、電子書籍の収集は平成29年度末には1万423点となりました。

3ページをお願いいたします。目標③「地域の歴史と文化の保存」でございます。「地域・行政資料の蔵書数」は目標を達成することができました。「デジタル化した地域資料のインターネット公開」につきましても、35点のデジタル化を行い、公開件数も99点となりました。

4ページをお願いいたします。目標④「ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実」でございます。「ホームページコンテンツの充実」につきましては、パブリシティで公表しました事業のほかにもテーマ資料展示や、ブックリストなど、コンテンツの充実に努めました。「自動貸出機の整備」につきましても春野図書館と三橋分館の2館で導入いたしました。

5ページをお願いいたします。目標⑤「文化事業の開催」でございます。4館の臨時休館がありましたが、公民館やコミュニティセンターなど、できる限り会場を確保して開催の機会を維持することに努めました結果、講座、映画会、展示会いずれも目標値を上回りました。

6ページをお願いいたします。目標⑥「あらゆる世代に向けたサービスの充実」でございます。指標は、「テーマ資料展示の実施回数」と「各世代向けの本の紹介資料作成」でございます。両者とも目標を達成いたしました。テーマ資料展示及び本の紹介資料作成はどちらも貸出・閲覧と同様、資料提供の方法の1つといえますので、引き続き魅力ある資料紹介に努めてまいります。

7ページをお願いいたします。目標⑦「レファレンスサービスの充実」でございます。4つの指標がございますが、「パスファインダー（調べ案内）作成数」を除き、3つの指標で目標を達成いたしました。「レファレンス受付件数」は平成28年度と比較しますと、7,500件弱の減少でしたが、臨時休館の影響をそれほど受けなかったと見ております。

8ページをお願いいたします。目標⑧「地域の課題解決」でございます。目標8では、これまでの「行政支援サービスの実施」に代わり、「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」と、「市の各所管からの業務に対する問合せ件数」の2つの指標といたしました。「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」につきましては、地域の課題に焦点を当てたテーマ資料展示で取り上げております。また、「市の各所管からの業務に対する問合せ件数」につきましては、行政支援サービスの実施とほぼ同じ意味合いになりますが、一般的にわか

りやすい言葉に置き換えたものでございます。PRに努めた結果目標を大きく上回りました。

9ページをお願いいたします。目標⑨「生活支援サービスの展開」でございます。指標は「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供への取組」1つでございますが、創業に関する相談会をはじめビジネス支援や遺産相続に関する講座の開催、医療、健康分野に関する様々な展示会も開催いたしました。

10ページをお願いいたします。目標⑩「バリアフリーサービスの充実」でございます。平成29年度から「音訳資料・点訳資料貸出数」に代わり、「音訳資料・点訳資料の所蔵数」を指標として採用いたしましたが、97.1%の達成率でした。「対面朗読回数」及び「宅配サービスの貸出数」は目標を達成いたしました。特に「宅配サービスの貸出数」につきましては、平成28年度と比較しましても、増加いたしました。

11ページをお願いいたします。目標⑪「多文化サービスの充実」でございます。ここでは「多文化サービスに関わる展示」が平成29年度より新たな指標として加わりました。外国語の絵本などの展示を10館で実施しましたほか多言語によるおはなし会も5館で実施いたしました。一方、「外国語資料の受入点数」ですが、各館で外国語資料の収集に努めました結果、目標値のおよそ1.5倍の点数を受け入れました。新たに外国語資料をまとめたコーナーを設けた図書館もあり、利用される方には喜んでいただいております。

12ページをお願いいたします。目標⑫「子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」でございます。平成29年度から「高校生の不読者の割合」を新たな指標として加えております。高校生を除き、不読者の割合は改善しませんでした。平成28年度から調査方法の変更が行われ、調査期間が読書に時間を割きにくい時期であることが関係していることも一因と考えております。そのほかの4つの指標につきましては、臨時休館している図書館を含め、積極的に事業を進めた結果いずれも目標を達成しており、特に「子ども向けの資料案内の作成」と「学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数」につきましては、平成28年度の実績を上回りました。

13ページをお願いいたします。目標⑬「図書館評価と市民意識の反映」でございます。「図書館評価の実施と公表」におきましては、毎年、前年度の図書館評価を行い、公表しているところでございます。また、「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』の実施と公表」につきましては、平成29年度では平成29年9月の下旬の10日間、臨時休館の4館を除く21館で実施し、翌年平成30年1月から2月にかけて、1か月間各図書館内に掲示したほか、図書館のホームページにも掲載いたしました。いただきました回答は図書館運営の参考とさせていただいているところでございます。

14ページをお願いいたします。目標⑭「市民との協働」でございます。初めにお詫びをさせていただきたいと存じます。事前にお配りしました「図書館

評価票」でございますが、このページに修正を伴う削除がそのまま残っております。「評価の説明」の部分の下から2行目でございますが、長期の臨時休館をした「館が」の「館が」という部分が見え消しのまま残っております。大変申し上げございません。意味は通じるわけではございますが、「館が」の2文字は消していただければと存じます。申し訳ございませんでした。それでは、説明に移らせていただきます。「ボランティアとの協働事業数」及び「ボランティアとの協働事業の延実施回数」の2つの指標でございますが、両者とも平成28年度の実施実績より下回っております。4館の臨時休館が影響していると思われまふ。しかしながら、その4館も公民館やコミュニティセンターなど会場を確保しできる限り事業が少なくならないように努めました。なお、平成29年度の目標値は臨時休館する4館における事業数の減少を見込んで設定しましたので、「ボランティアとの協働事業の延実施回数」につきましては、結果として、目標を上回ることができました。

15ページをお願いいたします。目標⑮「関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携」でございます。目標⑮は「連携事業の連携先機関数」と「職場体験の受入件数」の2つの指標でございます。ともに目標値を上回る結果となりました。平成29年度は、「評価の説明」にもございませうとおり、他の図書館との交換展示や石井桃子の会と連携した石井桃子関連展示を行いました。職場体験の受入件数につきましても、臨時休館の影響により、実績値は平成28年度より下回りましたが、1日図書館員体験やさいたま・ライブラリー・サポーターズなどの受け入れにより目標を達成いたしました。

16ページをお願いいたします。目標⑯「地域の特色を生かした運営」でございます。指標は「地域の特色を生かした取組」でございますが、さいたま市図書館では、地域の特色に応じて図書資料の収集分担を行っております。その基準が、本日お配りしました『図書館要覧』の88ページに記載がございます。それぞれの図書館は重点的に購入する図書の中から「評価の説明」にございませうように、強みを生かしたブックリストを作成・配布しております。

17ページをお願いいたします。目標⑰「親しみやすい図書館づくり」でございます。「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の中で市民の満足度を尋ねている5つの項目において満足・やや満足を合わせた割合を目標値として設定しております。平成29年度は87%を目標値としたところ89.9%という実績で目標を上回ることができました。

18ページをお願いいたします。目標18「職員の資質・能力の向上」でございます。指標は、「組織内研修の実施回数」と「派遣研修の件数」の2つでございます。ともに目標値を上回り、目標を達成いたしました。研修の実施は職員の資質や能力を向上させ、最終的には市民サービスの向上につながります。さいたま市としましても、組織内研修やOJTを推進していることもあり、特に「組織内研修の実施回数」は目標値を大きく上回りました。

19ページをお願いいたします。目標⑱「専門的職員の配置」でございます。指標としては、「専門性の向上につながる研修の受講や講師としての派遣」「専門性を生かした適切な資料の提供や紹介」の2つでございます。評価の説明にございますとおり専門的な知識を高めることができる研修に参加したり、身につけた専門的知識をもとに、埼玉県図書館協会主催による研修会や子育て講座における読み聞かせの講師として参加しております。

20ページをお願いいたします。目標⑳「施設・設備の充実」でございます。「施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進」という1つの指標でございます。ご承知の通り「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」を進めており、平成29年度には冒頭で申し上げた4つの図書館で工事を行いました。これらの工事では点字ブロックの延伸やトイレの洋式化などといったバリアフリー化の推進を行っております。

21ページをお願いいたします。目標㉑「持続的で安定した図書館の運営」でございます。指標の「業務マニュアルの整備・見直し」につきましては、新たに「さいたま市図書館ポスター等設置基準」を策定したほか、「団体貸出マニュアル」の見直しを行いました。指標の「財源確保や経費節減につながる取組」につきましては、引き続きパンフレットラックや広告マットの設置、図書館ホームページバナー広告、雑誌スポンサー制度を実施してまいりました。

22ページをお願いいたします。指標㉒「危機管理体制の強化」でございます。指標は「職員の危機管理意識を高める取組」でございます。各図書館における防災訓練はもちろんのこと、消防署の救急隊員を講師に迎えて応急手当講習等を実施しております。また、コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修を通して職員の危機管理意識の向上にも努めているところでございます。図書館評価の説明は以上でございます。

この先の予定を申し上げたいと思います。再び「さいたま市図書館評価（平成29年度の事業対象）について」をご覧ください。こちらの後段に協議会後の予定を記載してございます。私からの説明の終了後、この評価票に対するご意見を頂戴いたしますが、そのほか8月27日までおおむね1か月の間、協議会委員の皆様のご意見をお聞かせいただく時間を設けさせていただいております。この間に下に記載してございます事務局まで電話、FAX、メール等でご意見をお寄せいただければ幸いです。8月27日以降は協議会委員の皆様から頂戴しましたご意見を参考にさせていただいたうえ、教育委員会内部の決裁を経て、この評価票を正案とさせていただく予定でございます。その際は、評価実施の経緯から、結果の分析を加えて報告書としてご提示をいたします。また、報告書につきましては、第2回の図書館協議会の場において説明をさせていただく予定でございます。

以上で、平成29年度の図書館事業に対する図書館評価の結果についての説明を終わらせていただきます。長時間のご清聴まことにありがとうございます。

た。

横内副委員長

どうもありがとうございました。それではただいまの議題1と議題2につきましてご説明が終わりました。皆様、何かご質問・ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

恩田委員

意見と質問3つですが、まず1つ目が6ページ目標6のあらゆる世代に向けたサービスの充実というところですが各世代別にいろいろなサービスを提供するということですが、従来からテーマ別でまとまったコーナーというのが設けられていると思うのですが、年齢別といいますか、特にこれだけの高齢化社会の中でシニアとシルバーの方が、本が分散して配架されてということではなく、1箇所そういう年齢層の人たちが関心を持つようなそういう何かコーナーというのでしょうか、そういうのも設けるとさらに世代に向けてということでサービスが充実すると思ひました。実際にはあるのかも知れませんが、私が利用しています大宮東図書館は小さい図書館ですので。こちらの大きな中央図書館ではそういったシニア・シルバーコーナーのような形でいろいろなところに行かずに済むように1箇所にそういう方々の年齢層の関心があるものを配架すると良いかと思ひました。

それから2つ目は10ページですが、目標10番「バリアフリーサービスの充実」です。宅配サービスの貸出数ですね。これが着実に毎年伸びているのがよくわかりました。資料の「平成27年度から29年度の評価指標の推移」というところですね。それから図書館要覧の平成30年度の62ページですね。これはデータを取っている25年度からですが、毎年度増えています。こういったサービスの充実は必要なのですが、これはどれだけ該当する方々が知ってらっしゃるのかどうかという認知度がですね、広く知ってもらふ必要があると思ひます。実際ホームページで見てもみしたら、身体障害者手帳の1級から3級の交付とか4つの条件が出ているのですが、そういった条件の方々が対象というのはわかるのですが、こういうサービスがあるということをどれだけ多くの方々が知っておられるのかその辺のところでももう少しアピールが必要ではないかと思ひました。今後ですね、たとえば老人保健施設にそういった支援の図書館サービスがあるということをアピールするということも必要ではないでしょうか。

それから最後は3つ目ですが、17ページの目標17、「親しみやすい図書館づくり」ということで、アンケート調査で満足度を見ているのですが、結果として満足とやや満足というところで指標別評価でa、そして総合評価でAと出ていますが、アンケートの分析の仕方ということで、以前も私、意見を言ったかと思ひますが、単純集計にとどまっていますので、年齢別にクロスして見るとですね、さらにきめ細かいサービスが提供できると思ひます。10代の感覚と高齢者の方で図書館に求めるニーズが違いますので、10代の方は、こういった部分で満足しておられる、高齢者の方々がこういった領域で満足してい

ることが分かれば、逆に足りない部分が見えてきますので、これはアンケートの分析の内容ということですね。以上3点質問を含めた意見と言うことで言わせていただきました。ありがとうございます。

岩槻図書館長

まず初めの6ページでございます。こちらの、例えばシルバーコーナーを設けたり、ある年齢層についてのコーナーを設けたらいかがだろうかというご意見でございますが、ありがとうございます。シルバーコーナーというようなまとめ方というのはなかなか発想が出てこない部分でございますので、参考にさせていただきたいと存じます。中学生高校生向けのYAコーナーというのは比較的皆様ご承知いただいているものかと存じますけれども、委員の方のご意見を今後とも参考とさせていただきたいと存じます。

それからバリアフリーサービスの充実につきまして宅配サービスについてもうちょっとPRをしたほうが良いのではないかとご意見でございますが、いろいろなメディアですとか方法を使いまして、ご指摘の介護施設ですとか老人ホーム等にもPRを持って行くのは有効な手段かなと思っておりますので、今後参考にさせていただきたいと存じます。

それから17ページ「親しみやすい図書館づくり」でアンケートの分析の仕方についてでございます。年齢別にクロス集計をとということでございます。毎年報告書を作成しております図書館別集計結果というところに図書館別の割合は載っておりますけれども、クロス集計ということにつきましては、たしか実施してなかったのかなと思っておりますので、貴重なご意見をいただきましたので、反映できないかということに努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

恩田委員

では、そういう方向でお願いいたします。

神谷委員

シニアとシルバー向けの本ということですが、例えばシニアとかシルバー向けの本というのは、どういう本なのでしょう。

恩田委員

逆にそういう意味で、コーナーが限定されるというのは、利用者も嫌がるということも考えられるかもしれませんが、健康とかですね、その他いろいろな分野の本、要するに、私が言いたかったのは、配架で見たら分散しておりますが、これは図書館の、施設側の配架です。利用する側の視点に立ちますと、自分たちの年齢層といいますか、健康とか生涯学習という観点から学びの関連するような本が1カ所にあるといいなということで申し上げました。

神谷委員

ちょっと想像が付きませんで、どういう本が七十代とかになると合うのかなと思いました。昔の本をもう1回読み返すということもありますよね。今の若い方が読んでいる本も面白いから読むというのもあるので、中高生向けというのはわかるのですが。その世代の本を集めるというのは、シニア・シルバーとなるとどういう本なのかなと疑問に思ったのでお聞きしました。

横内委員長

確かに難しいのですが、たとえば今本屋さんに行っても定年後というのを対象にした本が相当出ているんですね。雑誌もあります。書籍、新書。それはよ

く考えると四十代から定年後に備えようという内容から始まるのです。ところが、定年後の六十代の人を読んでもすごい参考になるわけです。そうすると、そういうものは幅の広い世代が求めるものなので、定年後の生活というコーナーというのは考えられると思います。もしかすると、みんなそれで区切っちゃうと本を探すのが難くなっちゃうのかもしれないですけども。館によっては少し工夫していただいて、そういうコーナーがあるとちょっと特色が出て、地域コーナーというのがあるじゃないですか。ああいうような感じでね。定年後の生活コーナーとか、そういうのか、あるとまた良いのかなと思います。

資料サービス課長

今のお話で思い当たるコーナーを持っているのは東浦和図書館だと思います。東浦和図書館は実用書のコーナーとしていくつかのテーマを集めている所があります。医療コーナーに隣接して、介護や年金などの情報を集め、本の背にシールを貼って別置しています。コーナー名は特にシニアコーナーというふうには銘打ってないのですけれども、もしかしたら該当するかなと思いました。これから、そういうコーナーもありますということで、積極的にアピールしていくのも良い方法だと思いましたので、参考意見として承ります。ありがとうございます。

横内委員長

ありがとうございます。その他に意見はございますか。

神谷委員

質問とちょっとお聞きしたいのですけれども、10ページのバリアフリーのところの、宅配サービスですけれども。この宅配サービスは郵送という形が、主だと思うのですけれども、他にどんな宅配サービスの仕方があるのかということをお聞きすることが1つ。それと、次の「関係機関団体と連携し」とあるのですが、関係機関というのが点字図書館をさすのかどうかということをお聞きしたいと思っております。あと機材なのですが、機材の充実ということが書いてあったのですが、機材というのは、貸し出しが可能かどうか。たとえばプレクストークですね。ああいう機械を貸してもらえるのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいと思いました。

一時期、中央図書館さんにプレクストークの貸し出しができるかどうかをお聞きした時に、ちょっとプレクストークの貸し出しはできないということ1回お伺いしたことがあるので、この機材の整備充実ということがあったので、貸し出しが可能になるものなのかどうか、お聞きしたいと思いました。

あともう1つ、12番目ですね。12ページの子どものことです。4時半のおはなし会とかいろんな桜図書館のおはなし会などをやってらっしゃるので。このおはなし会をなさっていらっしゃるボランティアというのは、どの団体がやってらっしゃるのかをちょっと聞きたいなと思いました。図書館がお持ちになっていらっしゃるおはなし会のボランティアさんがやっていらっしゃるのか。それとも別な形でのボランティアさんがこのおはなし会を開いていらっしゃるのか。図書館職員の方がなさっていらっしゃるのか。お聞きしたいと思っております。以上です。

資料サービス課長　　まず、最初のバリアフリーサービスの件ですけれども、宅配サービスにつきましては、今のところ郵送で対応しております。図書館から郵送して、それについて、また返却も郵送をご利用いただくか、後は直接代理の方が届けて下さる場合もありますけれども、基本は郵送です。

神谷委員　　こちらからは本人に持っていくということは無いですか。

資料サービス課長　　そういう宅配は、今は行っておりません。それから機材に関しましては、貸出の件はまだしていないのでその辺も検討事項かと思えます。担当者とともに、また検討していきたいと思えます。

それからおはなし会のボランティアさんについてですけれども、図書館要覧の47ページに、ボランティア団体の一覧があります。基本的にはこちらの各事務局が各館になっていまして、所属しているボランティア団体さんにお任せをして、おはなしを行っている単独でお願いしているものと、職員と一緒にやっているもの、あるいはまた館によっては職員だけがやっているところもありますけれども、いろいろな形で協働も進めております。

神谷委員　　もうひとついいですか。関係機関というのが、点字図書館というのが入るのでしょうか。団体と連携し、録音図書や点字図書、点訳絵本の作成、貸出、対面朗読等実施していますと書いてあるのですけれども。関係機関というのは持っているボランティア団体との連携ということですか。

資料サービス課長　　いえ、それだけではなく、例えば他の市町村の図書館や県立図書館とか、そういうところや点字図書館からお借りしてということですね。あとは公立の図書館からということもあります。

神谷委員　　大体の、いろいろなところが入るということですね。さいたま市だけではなくということですね。

資料サービス課長　　そうです。相互にお借りしたり、貸出をしたりという形になります。

横内委員長　　それではその他にございませんでしょうか。

宮内委員　　宅配の件が続けて出たのですけれども、お聞きしたいのは、宅配サービスの利用パンフレット等のようなものは図書館としてはご用意されているのでしょうか。例えば神谷委員からどんなふうに送られていますかというご質問があったりするの、PRがなされていないとか何か不足があると思うのです。今日配られたもので言うと、クラシックのこういうパンフレットのようなものが宅配サービスにもやっぱりあるのですか。

資料サービス課長　　窓口にチラシとして置いてあります。

宮内委員　　全館そういうのがあるということですね。神谷委員がさっき質問されて、今お答えになったような郵送しますという内容も全部そちらには記載されているということですか。

資料サービス課長　　はい。レファレンスデスク、サービスデスクなどでお配りしています。

志村委員　　宅配サービスというのはだれが受けるのですか。だれでも市民なら受けられるのですか。

資料サービス課長 来館が困難な方に対するサービスなので一応、現在は手帳をお持ちの方を対象にしています。そのあたりの資格に関しても今後見直しなどをしていく可能性もありますが、現在はそのような状況です。登録をしていただいて、通常の個人貸出ではなくて、宅配サービスを利用するという登録をベースにしています。

志村委員 手帳を持って行って登録して、その後、自宅で検索したりするのですか。

資料サービス課長 あとは電話で予約をしていただいて、それに希望のあったものを郵送梱包して、郵便局から届けてもらう形にしております。

志村委員 返すときは、自分で郵送するのですか。

資料サービス課長 片道だけは料金をご負担いただいております。そういう宅配サービスに関しましては障害者扱いの特別料金になりますので、通常の郵送料よりは安く送ることができます。

志村委員 ということは、限られた方へのサービスということですね。

資料サービス課長 そうです。

宮内委員 実際には来館が難しい人のご案内のパンフレットが、やはり図書館にしかないというのは、ちょっと不便かもしれないですね。必要とされているところに置かないと、利用は増えていかないと思います。ちょっとそのあたりは今後考えていただければいいかと思います。

資料サービス課長 先ほども老人保健施設などにもPRをしたらいかがかというご意見をいただきましたが、そのようなことも参考に、今後検討してぜひ実施していきたいと思います。

宮内委員 別の質問をさせていただきます。

この評価そのものの目標値は、それぞれの図書館がそれぞれお持ちなのですか。それとも全然それは持っていないのですか。それだけちょっと教えていただけませんか。例えば、目標1の新規登録者数がなかなかいかない。これは例えば個別の目標値があるのかないのかというのはどうでしょう。

岩槻図書館長 これはあの図書館ごとの目標値というものはございません。さいたま市図書館として全体としてという目標値を設けさせていただいております。

宮内委員 そうでしたね。それで例えば、館長さんがたくさんおられるじゃないですか。個々の図書館に目標値がなくてこれで何かを達成していこうというのが一体どういう感じなのか。人任せなのか、結果としてそうなりましたということなのか。施策を打っていくとか、何かしないのかという。これは行政のそういうあり方なのかわからないのですけれども、普通だったらやりますよね。それぞれに目標を持たせてというのは、皆さん方には部下もおられると思うのですが、そういう評価とかをどうされているかわからないのですが、そういうのは図書館には余り関係のない世界なのではないでしょうか。そのあたりは皆様方どうお考えでしょうか。中央図書館の館長さん、どう思いますか。

中央図書館長 委員がおっしゃいました個々の図書館ごとの目標ということですが、今回お

示してあります評価の指標につきましては、先ほど申し上げたように全体の指標しかございません。これは全図書館に当然周知されるものですので、これに基づいて図書館ごと、各図書館長がそれぞれの館で自分の館の組織の目標を考え、各館ごとに、組織目標というのを1年かけて達成していく。仕組みとしてはそういう感じになっているのですが、その中で個々に例えばこの中にある映画会の開催を何回にしようというところはさらにその下にそれぞれの担当の個人がおりますので、その個人がそういうことを目標にしていたりということはあると思うのですけれども、中央図書館の方から、そちらの館はこれは何回ねという割り当てみたいない形では行っていないのが現状です。

宮内委員 そういうのはどうかな。割り当てをした場合のほうが、数値達成ができそうな気はするのですけれども。それはどうですか。

中央図書館長 ここに出ている目標は例えば、館によってできることとできないことがあります。ここの館は映画会ができるけれども、ここの館は映画会をやる場所がないということがありますので、それを細かくやるというのを、今まで考えたことが無いのですけれども、今後そういうことも含めまして、せっかくご意見を頂戴いたしましたので、その件も含めまして、もう少し精査をしてまいりたいと思います。

宮内委員 指示を出すとかいうのはないのでしょうか。あんたの図書館頑張りなさいよというような。

中央図書館長 そうですね。それは毎月館長会議を行っておりますので、そういう中で、今年目標をこうしていこうというようなことができると思います。

宮内委員 了解です。ありがとうございます。

横内委員長 ありがとうございました。その他にございますか。

高橋委員 6ページですけれども、続編を出していただきまして、一応春夏秋冬それから年代別に書いていただいて、とても参考になります。私たちも読み聞かせするときに、一応この学年がこういう本というように、いろいろ頭を悩ませながらやっているのですけれども、今回これを出していただきまして、参考にさせていただきます。ありがとうございます。また何かありましたら、よろしくお願いします。

横内委員長 それ、すごく良いですね。

神谷委員 それともう1つ、16ページの地域の特色を生かした運営のところ。私は岩槻なのですが、岩槻街角雛めぐりに合わせてつるし雛を飾ると書いてあるんですけれども、本当に、入った瞬間にお雛様だというふうに館内が桜とか、つるし雛が見事で、お雛様の時期だなと。館内がきれいになるとそれを見に行くだけでも楽しいなというので、これはちょっと自慢できるのではないかなと思っております。もしほかの図書館さんでもそういう特色があれば面白いです。

岩槻図書館長 ありがとうございます。もちろん今年度もまちかど雛めぐりに合わせて、展

示をする予定でございます。

実情を申し上げますと、図書館利用の方以外でも、図書館を訪れてくださる方が大変多くございます。その中から少しでも図書館の利用につなげていきたいなどは思っているのですが、なかなかあの難しい面もありますけれども、引き続きできる限り毎年続けたいというふうを考えてございます。ありがとうございます。

横内委員長

もうそういう催しはどなたが実際にやるのですか。

岩槻図書館長

岩槻区の中に、そういうボランティアのつるし雛を作る団体がございまして、その方々にご協力をいただいております。私どもとしましては、やはり雛人形ですとか岩槻人形ですので、これに関連する展示ですね、それと図書館のテーマ展示ということで、コラボレーションというかたちで行っております。

横内委員長

ボランティアの方ですか。そういう雛人形コーナーみたいな特色が他の図書館にも広がっていくと、それぞれの地域のボランティアの励みにもなるし、ちょっと図書館でいろいろやってみたいという人も多いと思います。ご検討いただければと思います。そのほかにございますか。

志村委員

高校生の子供から聞いた話ですけども、図書館に急に行き始めたんです。何故かと聞いたから受験勉強をするためだということ。帰ってきてどうだったと聞いたら、すごく蒸し暑かった、温度が高かったというんですね。それは図書館の環境によると思うのですが、若い方たちが、せっかくだと勉強して帰ってきたのに、嫌だったな、暑かったって思ったら、図書館はそんな所だと思ってしまうのかもしれない。本とか見たのかと聞いたら、なんか古臭い、カビのような臭いがして嫌だと言っていました、若い子ですから。本というのはそういうものですよね。でも今の若い方たちに図書館のイメージを行ったら楽しかったと思ってもらわないと、若い方を取り込むことができないのかなと思いました。行く方は、何か目的があつていくのです。良い思いがあれば、また行くでしょうし。図書館というイメージを、フロアが明るかったりとかそういう明るいイメージを持っていただけるといいのですが。今日も中央図書館内を通ってきたら、紙芝居がヨレヨレで、絵もがさがさしているものを読んであげているおばあちゃんがいます。しょうがないと思うのですが、そういうのと違うイメージがあると図書館へ取り込むための、何か違う努力があればと感じました。今の若い方たちも図書館がこうだという。何年も前の古いイメージではなくって、もう今デジタル化されていますから、明るいきれいな所ですごしている事も多いわけだから、明るいきれいな空間というイメージにしたらまた違ってくるのではないかなと感じました。

横内委員長

それは図書館の根本の問題ですよ。日々皆様頑張っておられると思いますが、今後ともよろしく願いますということで、どうでしょうか。

宮内委員

ちなみに、図書館の温度設定というのはどういうふうに行われているのですか。

管理課長

一応、28度というのがよく言われるものですが、図書館は一概にそれでいい部分があります。大概の図書館が吹き抜けであったりとかですね、かなり広いので、適宜調整しています。今ですとクールオアシスとかそういうキャンペーンもございますので、かなり低めには設定されています。これにはリフレッシュ計画とかもかかわってくるのですが、特にさいたま市の図書館は20年以上の図書館が半数以上を占めていて、ものすごくお金がかかる館がやはりございまして、後で説明をさせていただくのですが、毎年休館をさせていただいて、空調とかLEDとか先ほど出たバリアフリーのトイレですとか、そういう部分でいろいろな改修工事をやらせていただいております。

また、先ほどお話に出た勉強するスペースの暑さですが、逆にいうと、今年度は寒すぎてジャケットを着ないといけないような場合もあり、省エネに逆行しているというようなご意見もいただいております。図書館は長く滞在する方が多いので、来た時はすごく涼しくて良かったのに段々寒くなってきて、長く居られないじゃないかというご意見をいただくこともございます。一概には言えないのですが、なるべくそういった若い方も居心地が良くなるようにしていきたいと思っています。また、先ほど言われた臭いの部分は委員長もおっしゃられたように根本的に図書館は古い本を長く持っていて、紙は臭いを吸ってしまうのでそういう部分でいうと非常に難しいものです。そういう臭いの部分はどこの館も、特に先ほど申し上げました古い館が多いものですからいろいろ対策とかも行っているのですが、ご意見につきましては参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

横内委員長
平川委員

ありがとうございます。他にございますか。

幾つか指標のことについて、質問とか意見とか。まず、1番の目標1の所でメールマガジン配信件数というのは、これは配信件数だから、例えば登録者数が5,000人いて3回配信すれば1万5,000件という数の数え方なのか。ここに、新規の登録者数・登録が伸びずに目標を下回りましたとあるのですが、もともと登録している人が積み重なっているなら、登録をやめちゃったというのがない限り減らないのではないかと思うのですが。この説明がちょっとわかりにくかったというのがありました。

それから、例えば目標3の地域行政資料の蔵書数というところは、蔵書の総数の変化を指標にしているようですけども、蔵書の変化だけを書くと、一覧で年度ごとの推移みたいなものを見させていただければ、わかりやすいですけども、元々このくらいの蔵書があって、どのくらい増えたのかという指標の方が通常の指標の立て方ではないかと。つまり年間に何点増やし、合計何点にするというという指標の立て方のほうが通常なんじゃないかという気がするのですね。例えば10ページのバリアフリーの音訳資料の蔵書数これなんかも毎年、年度ごとの総数で積み重なっているだけなのかなと思うのですけれども、目標の立て方で今年は何点蔵書を増やそうという、そういう年度ごとの数

というのも指標にするべきなのではないかなというのがちょっとありました。

それからあと12ページの小学生の不読者、中学生の不読者、高校生の不読者も今年から増やしましたというふうにおっしゃっていたのですが、この指標というのは、図書館の努力だけでできる問題ではないのではないかと。それが果たしてこの指標としてふさわしい指標なのかというのがちょっとありました。私は高校の校長なので、申し訳ないところもあるのですが、小中学生、高校生の不読者の割合というのか、指標として果たしてふさわしいのかというのが気になりました。

それから、中には実施するとかしないとかを目標値にしていらっしゃるのがあるのですが、これも指標としていかがなものかと思いました。例えば19ページの専門職員の配置というところで実施、実施となっているのですが、具体的に専門性の向上につながる研修の受講や講師としての派遣は実際何件ぐらいあったのか。資料の提供や紹介は実際何件ぐらいやっているのかということわからないですね。実施した、実施したでAという指標が果たして妥当なのかどうかというその辺もちょっと指標の立て方としていくつか感じましたので質問をさせていただきました。

横内委員長

ただ今の質問について、どうですか。

岩槻図書館長

初めに、メールマガジンの配信数につきましてですが、こちらは1年間で何件送信したかということになります。29年度は1万7,411人に対してとみていただいて構わないかと思います。

平川委員

これは登録者数みたいなものですか。1年間の登録者数ですか。

宮内委員

メールマガジンは月1回じゃなかったですか。ということは12回じゃないでしょうか。そうしたら、これを、12で割ったら登録者数か出ると、そういう意味じゃないですか。

大宮図書館長

メールマガジンに関してはひと月ごとに変動があります。先月まではとっていたのに今月はやめたりということがあるので、年間を通した配信数を採用しているということがあります。あと3年間の推移は、今回お送りした評価指標の推移というところに入れさせていただいております。表の6番目ですね。ナンバー6のメールマガジンの配信件数というところを見てくださいと、実績ベースでは毎年伸びているということがお分かりいただけたと思います。目標としては少し高め目標値を設定させていただいた結果、今回は達成できなかったという状況があると考えています。

それと、次の蔵書数の変化についてですが、こちらはおっしゃる通り所蔵タイトル数ということで、単純な本の冊数ではなくて、タイトル数の増加を見ているということですね。複本というものがありまして、同じ本でも館によって複数の館が買っていたり、少ない館でしか買っていないものがあったりするのですが、1冊ごとの合計ではなく、タイトル数で見ているのが、この指標の特徴です。市民の方に対してはトータルの単純な冊数ではなくて、タイト

ル数ベースで、できるだけ多くの資料を購入して提供していくという意味での指標となっております。

それから、新規登録者数についても過去の新規登録数の実績をもとに目標として算出しているというものになります。ですから、なかなか結果としては増えていないというのは、実績ベースでの新規登録者数の伸びが悪いというようなどころが出ているという結果になっています。それから、純粋に新規で登録されたという方の数値になっております。

目標10の音訳資料・点訳資料の所蔵数ですが、これもバリアフリーサービスの録音されたテープ等が、メインの数字になるのですけれども、やはり古くなって廃棄するというものも出てきたりしますので、そういうのも含めての増減で、図書館全体としては着実に伸ばしていきたいという意味で、指標を立てています。こちらの所蔵数というのが最近採用した数値で、29年度の実績に初めて登場しておりますので、過去の実績については図書館要覧をご覧ください。

それから不読者の割合が指標にふさわしいかというご意見をいただきました。この指標が採用されている1つの要因というのが、文部科学省から高校生の不読率についても取り組んでいくという方針が出ておまして、国が出している目標の数値を参考に目標値を設定しております。小学生・中学生あわせて不読率というのは、図書館の努力だけで出来る問題ではないのではというご指摘は、非常に難しい問題ではありますが、ただ、図書館としては大きなテーマではあるので、評価のほうで採用させていただいているという経緯があります。

目標19です。評価の説明のところに事例は挙げておまして、実績によって実施ができていくという評価を行っているところでもあります。おっしゃるように、何件もやっているのか、それから何件ぐらいやったら目標としては達成になるのかという評価の在り方も当然あるとは思いますが、これについてはご意見としていただいて、今後の参考とさせていただければと思います。以上です。

資料サービス課長

不読率に関しまして、ちょっと補足で申し上げたいと思います。先ほど国の目標と申し上げたところですが、国では、平成34年度に小学生2.0、中学生8.0、高校生26.0というものを掲げておまして、さいたま市では子ども読書活動推進計画の第三次これをやはりこの中にも課題として上げておりますが、0を目標にしています。32年度の目標としましては、小学生2.6、中学生6.8、高校生31.0ということで今取り組みを進めております。確かにおっしゃる通りに図書館だけが努力して変わるものではなくて、学校さんのご協力がないと、これは下げることができません。ただ子どもたちの読書環境を整えるということでは図書館も大きな役割を担っていると思っていますし、今年度に関しましては、後ほど30年度の事業のところでも触れさせてい

ただきますが、特に学校図書館と連携をして不読率を下げるキャンペーンなども計画しておりますので、こちらはやはり指標としても挙げておきたいというふうに考えております。以上です。

高橋委員

先ほどの不読率ですけれども、今中学校では朝の読書時間ということで、何かしら読んでいると思うのですけれども、これ今回は市内の全小・全中ということですね。大体学校図書館も司書さんが配置されて、すごく見やすいし、いろいろアドバイスもありまして、先生方の紹介する本だとか、いろいろ考えながら、各学校はやっているように見受けられますけれども、全体見ると、こうなってしまうのかなと。

横田委員

すみません。いいですか。音訳グループ木曜会の横田です。

10ページの音訳資料・点訳資料のところの所蔵数のところの実績が届かなかったということですが、これは件数だけですよ。そうすると、作品によって時間数にすごく差がありますよね。10何時間以上のものか。4～5時間のものか。それでも1点ですよ。できれば時間数が出ていれば、それもわかっていたのですが。現場でやっているものとして点数だけでは労力が見えてこないなと思ひまして。

資料サービス課長

そうですね。単に点数だけでは、ということですね。

横田委員

はい。

資料サービス課長

おっしゃるとおりかと思いますが、その辺を指標にするかどうかはまた評価の方で検討事項になるかと思ひます。

横田委員

ありがとうございます。

森内委員

11ページの多文化サービスのところですが、受入点数となっておりますが、これは購入ではなく、受け入れというのは具体的にはどういうことでしょうか。

資料サービス課長

受入点数と申しますのは、もちろん購入したものもございますし、寄贈資料でかなりいただいていたものもありましたので、それを積極的に活用するというので、29年度は登録をしました。なので、購入点数ではなくて、受入点数という表記をしております。

森内委員

割と寄贈が多いということですか。

資料サービス課長

多かったです。それも年によって差がありますけれども、頂いたものをなるべく活用したいという昨年度、28年度の達成ができなかったということもありまして、今回積極的に受け入れをした結果でこのような結果になったかと思ひます。

森内委員

個人からの寄付ですか。

資料サービス課長

そうです。はい。

森内委員

それを取捨選択して入れたということですね。

資料サービス課長

はい。

森内委員

それから、先ほどボランティア用の読み聞かせの冊子について、大変いいも

のをつくっていただいたという話がありました。本当にボランティアとしては利用しやすいものをつくっていただいたということですが、これは読み聞かせ用なので、小学校の朝読とかに入ってもらってらっしゃる大人たちにも配布されているのでしょうか。

資料サービス課長　そうですね、ボランティアさん方の団体にも窓口でとっていただいたりしているかと思いますが、お母様たち保護者の方でももちろんお配りしております。ですので、学校にボランティアに入ってきてくださっている方達の個人の方にも目に触れているはずですよ。

森内委員　配るっていうのは図書館に置いているっていうかたちでしょうか。

資料サービス課長　図書館で配布しています。学校図書館にはお配りしているので、必ず1校に1冊は行っているはずですよ。

森内委員　学校図書館の方がボランティアの方たちに紹介されていけば一番ですが。ボランティア向けに作られているわけですから、もっと積極的に学校で読み聞かせをしている団体に必ず1冊ずつ配るとかしていただけるとありがたいです。

資料サービス課長　そこまではまだしていなかったのですけれども、校長先生宛ての文書に学校で活動しているボランティアさんたちに活用していただければということでお送りしております。

森内委員　それは司書さんの方にあるわけですね。実際、司書さんからこちら側に来ないということもあります。

資料サービス課長　それは学校の事情によってそういうこともあるかと思います。

神谷委員　図書館自体で私はとってきたのですけれども、司書さんからは聞いたことが無かったので。学校によって違うのかもしれませんが。

森内委員　図書館で活動していれば紹介してもらえたり、手に入りますけれども、学校だけで活動しているところまで情報がいかないと、勿体無いのではないのでしょうか。

資料サービス課長　あとは学校の方からもし問い合わせがあって、うちは何団体学年ごとに欲しいのなどで要請があれば、もちろんお配りするのですが、ただ部数にも限りあります、なかなか難しい状況です。

森内委員　いつも要請があれば、ですよ。それを言われるのですよ、いつも。あそこに配りたいから下さいというと、部数に限りがありますというふうになるのです。

資料サービス課長　あとはこれも言い訳かもしれませんが、図書館のホームページでダウンロードができるので、それで、活用して下さっている方もおられるかと思います。

森内委員　それを合わせてボランティア団体に知らせるとか。

資料サービス課長　広報もパブリシティ、記者発表などもしているので、そういう機会があって取り上げられれば、周知もできるのですけれども。その辺は、各学校のボランティアさんと図書館のつながり方を今後どういうふうにしていくかということですね。

森内委員

でも、一番直接的につながったらお互い得する関係ですよ。だから、そこはぜひやっていただきたいなど。せっかくいいものをつくられても肝心なところで利用されていない。

それから、「会えるといいね！すてきな本」というのがありますよね。それもすごく良い冊子です。赤ちゃん・幼児向けの。それを幼稚園に頼まれて保護者向けの絵本の説明みたいなことをした時に、その冊子を図書館から50冊いただいてそこで配りました。それとそこに書いてある絵本を並べたのです。そしたらお母さんたちがそれを見て、あ、これがこの本で、これが図書館に全部あるのですねという事を、やっと実感されて、図書館に行ってみますという話になったのです。せっかくつくられているものを一番肝心の幼稚園の保護者とかに届くように、何か工夫をしてくれたいかなと思います。図書館に置いてあれば、図書館に来る人は手に取るでしょうけれど、肝心のまだ図書館とつながっていない人には全然つながらない、届かないのです。だからそういう話を聞いて冊子を見て、実際の絵本を見たら、図書館に行こうというふうに思いますので、そういうことを図書館の方が、無理なら図書館のボランティアに頼むとか、幼稚園の先生に冊子を送って保護者が何かに配ってくださいとか、もうちょっと積極的な配布の仕方をやってほしいかなと思います。

資料サービス課長

参考させていただきたいと思います。

横内委員長

それでは、議題3の平成30年度の事業について、お願いいたします。

(3) 平成30年度の事業について

資料サービス課長

平成30年度の事業について、説明させていただきます。

まず、ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実といたしまして、インターネットを利用した音楽配信サービスを5月9日から導入いたしました。これはクラシックを中心に180万曲が収録された音楽配信データベース「ナクソク・ミュージック・ライブラリー」のホームページにスマートフォンやタブレット、自宅のパソコンからアクセスをして音楽を聞くことができるというものです。お手元にお配りしたチラシをご参考になさって下さい。アクセスに必要なパスワードは各図書館の窓口で配布しており、同一のパスワードで最初に使用した日から2週間ご利用いただけます。

また、来館をしなくても利用できるサービスとしまして、今年度も引き続き電子書籍3,000タイトルの購入を予定しております。既に購入したもののうち2年を経過し、ライセンスが切れるものもありますので、貸出や予約の状況を勘案しながら、選定・購入していきます。

次に子ども読書活動推進の取り組みとしましては、引き続き児童生徒の1か月に1冊も本を読まない「不読者」の割合を減らすよう読書に親しめる環境づくりを進めています。今年度の学級文庫用図書は小学校33校104クラス、中学校20校98クラス、特別支援学校2校に貸出を行いました。また、特に読書冊数が減少の傾向にある冬には市立図書館と学校図書館で情報を共有し

ながら、読書キャンペーンを実施いたします。中学生・高校生を対象にした取り組みとしましては、図書館ボランティア体験「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」を中央図書館と全拠点館の合計11館で夏休みに実施しているところでは、

また、今年度初めての催しとしまして、「市立高校4校POPバトル」を実施いたします。これはあらかじめ設定したテーマにちなみ市立高校4校の生徒が選んだおすすめの本についてのオリジナルポップを展示するものです。8月には中央図書館・北浦和図書館・武蔵浦和図書館・大宮図書館・北図書館で、9月には市立高校4校で展示し、展示をご覧いただいた方に評価していただいて優秀作品を決定するという企画です。

今年度は北図書館が開館10周年、春野図書館が開館20周年に当たりますので、それぞれ記念した事業を実施していきます。

「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に係る取り組みにつきましては、後ほど管理課長から説明いたします。以上簡単ではございますが、平成30年度事業の説明をさせていただきました。

横内委員長

ありがとうございます。今説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見ございましたらよろしくお願ひします。

恩田委員

ナクソス・ミュージック・ライブラリーのことですが、5月からスタートしたということですが、全く知りませんでした。それといただいた資料は、市報さいたま2018年8月号ということですが、明日か明後日に配られる市報で、これが出てくるということですね。

また、もう1つ質問があります。IDとパスワードが14日ということを出ているのですが、2週間ごとにパスワードを再度得なければいけないのですね。

資料サービス課長

そうです。

恩田委員

半永久的に1度得たものを使うというわけではないのですね。これはセキュリティ上の関係でしょうか。

資料サービス課長

それはできません。これは元々のナクソス・ミュージック・ライブラリーでの規定がそういうふうになっておりますので、IDパスワードもそちらの会社の方から作られたものが送られて来て、それを配布している状況です。そういう縛りがあります。

恩田委員

IDパスワードも2週間ごとに新たに手続するということですね。

資料サービス課長

新たなIDパスワードというのが必要になってしまうので、実は来館しなくてもご利用いただけるサービスではあるのですが、パスワードのために一度は来館をしていただくという、そういう状況になっております。

恩田委員

わかりました。

横内委員長

図書館には必ず行かないといけないということですね。よろしいでしょうか。

管理課長

資料サービス課長からもご説明があったのですが、私どもの管理課でリフレッシュ計画をさせていただいておりますので、その説明をさせていただきます。

まず平成27年度図書館協議会でもご報告してあるのですか。さいたま市図書館では平成28年3月に図書館施設リフレッシュ計画というのを策定しております。これは安全安心な学習環境を確保するために、計画的に先に予防保全ということで、施設の改修を行っていくという計画です。この計画に基づきまして、平成28年度には、春野図書館と岩槻東部図書館の2館の中規模修繕を開始・完了させまして、昨年平成29年度には北浦図書館、東浦和図書館、岩槻図書館、大宮西部図書館三橋分館の4館の中規模修繕と大規模改修を行いました。

今年度の30年度につきましては、与野南図書館と大宮東図書館の中規模修繕工事を9月から翌年の3月まで予定しております。それぞれの図書館におきましては、最大7か月の休館になります。また、休館はないのですが、大宮西部図書館でエレベーターの改修工事を、また施設リフレッシュ計画ではないのですが、南浦和図書館がある文化センターのエレベーター更新工事がございまして、南浦和図書館が11月から翌年3月上旬の予定で4か月ほど休館となります。大変ご迷惑をおかけするのですが、休館する図書館におきましては、利用者のご不便を少しでも軽減するため、施設の一部や近隣の公民館などを利用して臨時窓口を開設し、予約資料や返却資料の受け渡しなど行う予定でございまして、昨年まで実施していましたイベント、おはなし会も、その施設を利用して行う計画をしていますので、大変ご迷惑をおかけするところではございますがよろしくお願いいたします。

次に移動図書館の車両の寄付についてご説明をさせていただきます。先日、さいたま市内の西区にあります。酒造メーカーである。小山本家酒造様、それから関連会社の株式会社小山様の2社から移動図書館の寄贈の申し出がありまして、7月4日に目録の贈呈式を行いました。その贈呈式について埼玉新聞に載りましたので、そのご報告になります。移動図書館車両は改造車両なので、改造に6か月ほどかかりまして、来年1月の予定で納車になります。新型車両が2月から稼働予定でございましてご報告させていただきます。今まで使っておりました移動図書館車は12年ほどたっており、老朽化が目立っておりまして、どうしようかというところでちょうどこういうお申し出を受けました。210周年記念でこちらの酒造メーカーさんがさいたま市内に何か寄贈をしたいということで、各所管に何かないかと問い合わせがありまして、図書館のほうから移動図書館がと言ってみたら採用されたということです。以上、ご報告でございます。

横内委員長

他に何かございますか。

長時間にわたりご審議を賜りありがとうございました。本日はこれをもって

会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

管理課長

本日は、皆様の貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。次回の協議会は、11月頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。